

県議会だより

2012年10月発行 ■TEL.029-301-1225
 ■編集・発行責任者：民主党茨城県議会議員団
 ■水戸市笠原町 978-6 茨城県議会民主党控室



info@aoyamayamato.net



m.satou@mx10.ttcn.ne.jp



pee@krf.biglobe.ne.jp



eshidara@hotmail.co.jp



hmmr6504@biscuit.on.ne.jp



私たち民主党茨城県議団は、
 茨城県政・県議会に対することなど
 さまざまな角度から皆様のご意見
 をお待ちしております。

民主党茨城県議会議員団 代表

はせがわ しゅうへい

長谷川 修平

✉ s-hasegawa@net1.jway.ne.jp

🌐 <http://www.net1.jway.ne.jp/s-hasegawa/>

補正予算について

平成24年度9月の補正予算は122億9900万円。引き続き、東日本大震災からの復旧・復興に向けた事業、緊急性の高いいじめ問題への対応事業などが計上されています。その一部を抜粋して報告致します。

県立学校・県管理道路等除染事業 予算額 4億8,100万円

放射性物質汚染対処措置法に基づき市町村の除染実施計画に位置づけられた県管理施設において19市町村で40施設を国のガイドラインに基づき調査の上、建屋の洗浄、表土除去、草木除去、側溝清掃等の除染作業を行います。

韓国発モニターツアー造成事業 予算額 3,800万円

韓国から茨城空港へのチャーター便を活用した県内観光地や被災地等をめぐるモニターツアーを2回実施し、韓国からの観光客の回復と風評被害払拭のための情報発信を行います。

いばらき体験型観光復興支援事業 予算額 2,400万円

東京圏からの近接性を活かし、「金曜夜からの体験観光」に着目した新たな旅行プランの開発を支援するとともに、旅行情報誌や旅行サイトへのプラン掲載及び首都圏でのプロモーションを実施します。

風評被害調査・払拭事業 予算額 5,300万円

販売者、消費者を対象とした商談展示会を通じ、本県農産物に対する意識調査を行い風評被害の影響を把握するとともに、復興県民まつり会場ほか県内4か所で農林水産物即売会の開催、県内料理店、直売所にて「茨城を食べようキャンペーン」を開催します。また、県内小・中学校のモデル校において県産食材を活用した給食の提供及び食材の上乗せ経費の支援を行います。

中小企業等グループ施設等災害復旧事業 予算額 3億2,000万円

復興事業計画の認定を受けた中小企業等で構成されるグループが行う施設、設備の災害復旧工事を支援します。

公営住宅建設事業 予算額 3億3,500万円

被災者の居住の安定確保を図るための災害公営住宅として、藤が原アパート（水戸市）4～6号棟（計64戸）を平成26年4月の入居に向けて整備します。

いじめ問題緊急対応事業 予算額 1,000万円

いじめの早期発見・解消のため「いじめ解消サポートセンター」を設置します。また、「いじめをなくそう！ネット目安箱」をHP上に開設し、情報提供の呼びかけ、いじめの相談対応や市町村教育委員会・学校との情報共有を行う相談員を同センターに配置します。

安心こども支援事業 予算額 22億8,900万円

茨城県健やかこども基金を活用し、民間保育所の新設・改築整備（9施設）、地域における子育て支援の中心となる拠点整備（2施設）、認定こども園及び認定こども園へ移行する私立幼稚園の耐震化への補助（6施設）等計29施設の整備を支援します。

録音・録画装置整備事業 予算額 3,100万円

平成27年度を目処に取調べの可視化に向けた取調べ状況を記録する録音・録画装置（可搬型）を24式整備し、現有3式と合わせ全警察署へ配置します。

青山大人議員が代表質問

9月12日、平成24年度第3回県議会定例会において、民主党茨城県議会議員団を代表して青山大人議員が登壇。震災を乗り越え将来の茨城を支える活力の創出などについて代表質問が行われました。抜粋して報告致します。

質問者／青山大人議員

社会保障と税の一本改革について

Q 8月10日に社会保障と税の一体改革法案が成立しましたが、この法案に対する所見と、法案成立が県民生活や県財政などへ与える影響について所見を知事にお伺いします。

A **橋本知事**／税収が景気動向に左右されにくく、あらゆる世代が公平に負担する消費税は国民が広く受益する社会保障の財源としてふさわしいと考えます。また、医療、介護、子ども・子育て分野において地方が果たす役割が極めて大きいという地方側の主張が認められ、引上分の一定割合が地方へ配分されることになった点も評価できます。また、消費税が10%に引上げられるのに伴い地方財源は4兆円程度の増収が見込め、地方の財源不足の一部を解消し次世代へ先送りされる負担の抑制につながり、国・地方財政の健全化に向けた第一歩として評価できるものと考えます。

東日本大震災からの復興

Q 震災前の姿を取り戻しつつありますが、観光客の減少や食品への風評被害など、未だ大きな影響を受けている中、来年度の予算編成に向けて、どのように臨んでいかれるのか、震災からの復興への決意と併せて知事にお伺いします。

A **橋本知事**／昨年の震災以降、今回の補正予算案を含め約3,219億円の関連予算を計上し、復興に懸命に取り組んでまいりました。来年度の予算編成においても、復旧・復興を最優先で取り組み、一日も早く元気を取り戻せるよう取り組んでまいります。また、今回の大震災の教訓を踏まえ、防災体制や津波対策の強化などと併せ、積極的な企業誘致を推進し、県民一人ひとりが質の高い生活環境のもとで、安全・安心・快適に暮らすことのできる「生活大県づくり」に取り組んでまいりたいと考えております。

県内産業の活性化及び企業誘致について

Q 人口減少社会を迎える中、定住人口の確保等による本県の持続的な発展のためには、安定した雇用の場の確保は待ったなしの状況です。今後、産業の活性化及び企業誘致にどのように取り組んでいられるのか、知事にお伺いします。

A **橋本知事**／本県産業の活性化のためには、県内中小企業の競争力を高めること、積極的に企業誘致を図ることが必要と考えます。テクノエキスパートの派遣等による企業支援、商談会での販路拡大促進、「いばらき成長産業振興協議会」を通じた環境・新エネルギー、次世代自動車など4分野への参入、海外事業展開への支援などに努めています。企業誘致については、高速道路や港湾など本県が持つ企業環境を最大限に活かした誘致を進め、自動車や建設機械関連企業誘致に積極的に取り組み中です。圏央道整備の進展に伴い企業の関心も高く、税優遇措置などを活用しつつ企業誘致を推進し、新事業・新産業の創出に努めます。

県南地域の活性化について

Q 広域交通ネットワークの整備効果により、つくば市やつくばみらい市、牛久市などの県南地域では人口が増加し、活性化が図られつつあります。そこで、県南地域の発展のためにどのような将来像を描き、県としてどのように取り組んでいくのか知事にお伺いします。

A **橋本知事**／県南地域は、東京圏との近接性及び広域交通ネットワークを活かし、大きく発展していくことが期待される地域です。県南地域を本県発展の牽引役として活性化していくために、つくばの研究集積を活かした「科学技術の拠点づくり」、圏央道の整備効果を活かした「企業誘致」「首都圏の食糧供給基地づくり」、常磐線の東京駅乗り入れによる「東京圏との交流拡大」を推進し、みんなが住みたくなくなる街づくりを進めてまいりたいと考えております。

霞ヶ浦浄化対策について

Q 森林湖沼環境税を導入し、どのような成果があったのか5年間の総括と森林湖沼環境税の活用も含め、今後どのように取組まれるのか知事にお伺いします。

A **橋本知事**／霞ヶ浦をはじめとする湖沼・河川の水質保全のため、流域下水道や農業集落排水施設の整備に加え森林湖沼環境税を活用し、高度処理型浄化槽の設置補助といった点源対策、循環かんがいによる農地から湖内へ流入負荷を削減する面源対策、県民意識の醸成として水質保全活動の支援を行ってまいりました。

霞ヶ浦の水質に一定の改善効果はありましたが、目に見える改善までには至っていないことから、より一層の水質浄化対策に取り組んでいく必要があると考えております。

いじめ問題の対応について

Q 大津市の事件をきっかけに、本県でも常陸太田市で中学生が自殺する事件が occurred。教育現場の職場環境の改善も含め「いじめ問題」の対応について教育長にお伺いします。

A **教育長**／いじめの早期発見と解決に向け、市町村と連携を図りつつ、学校・家庭・地域・関係機関と相互協力の上、一体となって取り組みます。具体的には、各教育事務所に「いじめ解消サポートセンター」を設置し、ホームページ上に開設する「いじめなくそう！ネット目安箱」により、広くいじめの情報を収集します。必要に応じて警察OBや臨床心理士などを「いじめ解消サポーター」として学校等へ派遣し、早期解決を支援します。また教員のいじめの早期発見・対応力を高めるための研修を実施するとともに、保護者向けにはいじめのチェックリストを配付するなど多くの目で見えぬいじめの発見に努めます。また平成21年1月より事務的業務の縮減に取組み、昨年度からは学校業務効率化のためのモデル校を指定し、実践研究を実施しております。今後はその成果を広く普及してまいります。

設楽詠美子議員が一般質問

9月18日、平成24年度第3回県議会定例会において、設楽詠美子議員が登壇。職員の意識改革や女性の働きやすい労働環境づくりなどについて一般質問が行われました。抜粋して報告致します。

質問者／設楽詠美子議員

職員の意識改革について

Q 地域にあった政策を立案・実行する地域主権の確立には職員の意識改革が必要ですが、そのための所見を知事にお伺いします。

A 橋本知事／これまででも職員の意識改革のため、施策や業務改善などに関するアイデア募集、庁内公募への取組み、民間企業への派遣、国や市町村との人事交流、有為な外部人材の積極的登用等により、職員の意識改革と組織活性化を図ってきました。今後はこれに加え、現場に足を運び自分で体験する、様々な媒体から貪欲に情報を吸収する、常に感性を磨くことをOJTの中で身に付けさせ、政策形成や政策法務能力向上のため研修を行い、引き続き、職員の意識の改革に努めます。

女性の働きやすい労働環境づくり

Q 昨年の議会で、仕事と出産・子育ての両立できる就労環境づくりについての質問への対応策の事業実績と、今後の対策について商工労働部長にお伺いします。

A 商工労働部長／実績としては、仕事と生活の調和推進アドバイザーが160事業所を訪問し74の仕事と生活の調和推進計画が策定されました。県単独実施の仕事と生活の調和支援奨励金は10件の問合せがあり計260万円を支給。子育てママ再就職支援事業は延べ398人を補助し303人が再就職しました。今後は、茨城労働局や労働関係団体の相談窓口とのネットワークを構築し、働く女性の悩みを解決までフォローできる相談体制を強化します。また子育て支援に取組む企業の紹介・顕彰を数多く行い、企業理解の浸透に努めます。

子どもを預けることのできる環境づくり

Q 女性が安心して働ける“子どもを預けやすい環境づくり”のための、取組みについて保健福祉部長にお伺いします。

A 保健福祉部長／県は地域や企業と協働して、子どもを安心して預けることのできる環境づくりを推進します。放課後児童クラブなどの開設時間延長や開設日数増加への財政支援を実施し、勤務体制、運営面での工夫事例を市町村説明会などで紹介、研修会を通して指導員の質の向上を図ります。また200以上の地域子育て支援団体やNPOと連携を強めるための情報交換の場を提供し有益情報や先進的事例をネット上で紹介します。さらに仕事と生活の調和支援奨励金の支給により育児休業制度の利用を推進、育児休業制度や短時間勤務制度の採用企業を表彰・顕彰し模範企業として広報し子育て支援取組みを促進します。

予算特別委員会

特別予算委員会で設楽詠美子議員が登壇。障がい者工賃向上やいばらき体験型復興支援事業などについて、質疑応答が行われました。抜粋して報告致します。

質問者／設楽詠美子議員

いじめ問題への対応について

Q 県内のいじめ認知件数が年間2千件以上発生していますが、いじめの状況をどのように分析し対応してきたのか。また「いじめ禁止条例」の制定について教育長の所見をお伺いします。

A 教育長／いじめの7割が「冷やかしの悪口」というものですが、生徒が「嫌な思いをした」という現象をしっかりと「いじめ」と捉え、問題解決に取組んだ結果、いじめ認知件数の83.5%が解消されています。しかし潜在化したいじめに対して早期発見・対応が必要と考えます。いじめ禁止に関する条例化については、市町村立学校の状況等により、必要に応じて判断し実施するべきものであると考えております。

障がい者の工賃向上について

Q 障がい者の工賃向上に向けた取組みの中で、開発商品の販売方法の検討がなされていません。販路の確保に関するご所見と市町村に対しどのような対策を促すのかについて、保健福祉部長にお伺いします。

A 保健福祉部長／新商品の市場導入に向けた商品内容の検討や販売広報戦略、流通等について検討を行い、販路の確保を検討していきます。民間企業OBの派遣は、意見・要望等を踏まえて事業化を検討していきます。これにより独自の新品開発や作業効率向上などが図られ、障がい者の工賃向上も期待できると考えます。また、各市町村が行う官公需の促進事業や販売機会の提供を積極的に支援し、「障害者優先調達推進法」の周知促進と、工賃向上のための取組みを依頼しております。

いばらき体験型観光復興支援事業

Q 県として地域の継続的な交流のために、今事業をどのように活かし、支援を行っていくのか商工労働部長にお伺いします。

A 商工労働部長／体験型観光や交流は継続的に行われてこそ価値がありますが、そのためには地域自らが事業継続することが重要です。従って、地域合意が必要であり、また「どんな観光メニューが消費者を惹きつけるか」、「どんな体制で観光客を受け入れるか」などのノウハウを身につけ、「金曜日泊」に合う観光メニューづくりが必要です。県は今事業を通して、交流のきっかけづくりの支援を行い、出来上がった観光メニューを、その地特有の体験型観光としてプロデュースし、首都圏に向けて販売してまいります。

常任委員会の質疑応答

茨城県議会には現在、6つの委員会があります。各委員会の質疑応答を、一部抜粋して報告致します。



総務企画委員会

齋藤 英彰 委員

質問内容 韓国発モニターツアー事業について。どういう戦略を持って取り組むのか。

Q韓国発モニターツアー事業の戦略は？また日本にきたチャーター便を空で戻さないための取組みはないのか？
A委託する旅行コンサルタント会社任せにすることなく県でも主体的に取組み、韓国で茨城の安全性等についてしっかりと情報発信し、且つ次につながる仕組みを構築したい。チャーター便の日本からのアウトバウンド利用については、復興調整費面での課題もあるので、国とよく相談していきたい。



防災環境商工委員会

長谷川 修平 委員

質問内容 企業流失防止のための施策について、情報収集と企業への提供の重要性について。

Q今ある企業が海外などに逃げないようにするため、的確な情報収集をして企業へ提供する必要があるがどう考えるか。
A企業と直接対する人間の情報が重要である。産業支援機関では多くのコーディネーターが企業等から情報収集しているが、これを活かして施策につなげることが県の役割と思う。県職員も可能な限り現場に出ることを徹底する。中小企業は開発型企業が求められるため、より高度な人材育成が重要になる。



保健福祉委員会

設楽 詠美子 委員

質問内容 児童虐待防止について。「子どもの命を守る条例」の制定が可能かどうか。

Q児童虐待を防ぐには、「子どもの命を守る条例」の制定が必要と考えるが、どうか。
A条例制定は現行法令との兼ね合いもあり直ぐには対応できない。
Q児童虐待に関する条例は制定できるのか？
A自治体事務なら法律違反でない限り条例は制定可能であり、児童虐待に関する法令との関係を整理すれば制定できる。但し立法事実や規定内容の吟味、刑法や関係法令との検討も必要。



農林水産委員会

菅谷 憲一郎 委員

農林水産委員会委員長報告から抜粋
 平成 24 年度茨城県一般会計補正予算について。その内容と論議事項について。

今年度茨城県一般会計補正予算案で増額補正しようとする内容は、被災地域農業復興総合支援事業費、いばらきのおいしさ普及拡大事業費、災害林道復旧費、水産業共同利用施設復旧支援事業費、土地改良事業費などです。また地方債補正は、治山事業、土地改良事業など4件です。論議事項は、いばらき実践農場整備モデル事業の成果及び今後の新規就農者確保策、風評被害対策に関して、間伐の推進と木質バイオマスの利用などです。



土木企業委員会

佐藤 光雄 委員

質問内容 利根川の取水制限について。水戸北スマート IC のフルインター化について。

Qこれまでにどの程度の取水制限をかけられたことがあるか。
A直近では平成 13 年度に 10%の取水制限があり、平成に入ってから6回、状況に応じ 10 から 30%の取水制限が行われた。
Q水戸北スマート IC のフルインター化についてその後どうか？
A7 月 23 日に水戸市からフルインター化の要望を受け、8 月に水戸市の意向を確認し協議を開始したところである。今後 10 月には国・ネクスコ・水戸市との打ち合わせを予定している。



文教警察委員会

青山 大人 委員

質問内容 常陸太田市で中学生が亡くなった事故について。子どもホットラインについて。

Q常陸太田市で中学生が亡くなった事故で、メール以外にも原因があると思うが、これからも原因究明をしていくのか。
A警察と常陸太田市教育委員会が連携しているが新情報はない。
Q子どもが相談できる場所はあるのか。いじめの相談状況は。
A子どもホットラインにおいて電話やメールで相談に応じているが、4～8月までの間の電話相談は 110 件、メール相談は 12 件だった。本人からの相談もあれば、周囲の人からの場合もある。

第 4 回定例会の日程と本会議の質問予定者 12 月 6 日 (木) 県議会定例会開会
 12 月 11 日 (火) 午後 3 時 30 分頃～ 一般質問／佐藤光雄議員